

浜の活力再生プラン
令和 6 ～ 1 0 年度
第 3 期

1 地域水産業再生委員会

組織名	網走地区地域水産業再生委員会
代表者名	会長 新 谷 哲 也（網走漁業協同組合 代表理事組合長）

再生委員会の構成員	網走漁業協同組合、網走市（水産課）
オブザーバー	北海道オホーツク総合振興局産業振興部水産課 北海道漁業協同組合連合会北見支店

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	地域：北海道網走市及び北海道斜里郡小清水町字浜小清水（網走漁協） 漁業：さけ定置網漁業 176名 ほたてがい漁業（桁曳き網漁業、養殖漁業） 227名 うに漁業 12名 沖合底びき網漁業 3名 その他兼業 けがにかご漁業、きちじ延縄漁業、ほっきがい漁業 たこ函漁業、刺し網漁業 等 漁業者数：正組合員 264名 （令和 5 年 9 月末現在）
-------------------	---

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

当地区は、北海道の北東部、オホーツク管内の南部に位置しており、農業・畜産業・林業・漁業等一次産業が盛んな地域である。当漁協はサケ・ホタテ・スケトウダラが漁獲の中心となっており、その他ではタラやタコ・カニなどが主な水揚げ対象魚種である。令和 4 年の水揚げ総取扱高は 51,967^ト・金額 12,349,257 千円（税抜）であった。

近年は、海洋環境の変化によるものと思われる、従来ほとんど漁獲されなかったブリやシイラなどの漁獲がみられるようになったことと相まって、様々な魚種の減少を招いている。

また、燃油資材の高騰やコロナ禍の魚価安の影響により、依然として漁業者の経営を圧迫しており、自助努力による改善は限界をきたしている。

(2) その他の関連する現状等

網走市は、人口は約 33,000 人であり、直近 10 年で 4,000 人程減少し、高齢化も進んでおり、就業者の確保が課題となっている。

当地区は、冬期の流水砕氷観光船や知床世界遺産からのアクセスも良いことから観光業も盛んである。5 月には「春カニ合戦 in 網走」と題したイベントを行っており、当漁協の主力のひとつである毛がにを浜値で販売し、観光客を招いている。

また、当地区では、持続的に水産資源を利用すべく環境保全活動に（植樹、清掃活動、周辺パトロール、水質モニタリング、シンポジウム開催等）に積極的に取り組んでおり、この活動の継続、さらなる発展を目指し周辺自治体、農協、森林組合、大学、研究機関等各団体

と連携し、網走管内の1市2町2漁協4農協と関連団体等で「網走川流域の会」を立ち上げ一般市民への啓蒙活動を行っている。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

1 漁業収入向上のための取組 (1) 魚価向上や高付加価値化 ① きちじ延縄漁業の漁獲物について、船上での活〆の実施、滅菌海水氷の活用による高鮮度出荷により単価向上を図る。 ② ほたてがい漁業者及びさけ定置網漁業者は、輸出拡大に向けた鮮度保持・衛生管理の徹底により収入の向上を図る。 ③ さけ定置漁業者は、漁獲物の管理体制を整備し市外等の販路拡大を行い競争原理による魚価向上を図る。 ④ うに漁業について、蓄養施設を活用した販売を強化し収入の向上を図る。 ⑤ 底曳網漁業において、ブランド化の推進による魚価の向上を図る。 (2) 資源管理による生産量の拡大 ① たこ函漁業について、重量制限を行使規則の2.5kg未満から4kg未満とすることで資源の増大と生産量の拡大を図る。 2 漁業コスト削減のための取組 (1) 省エネ活動等による省コスト化 ① 全ての漁業者は、最も燃費の良い速度で漁船を航行するとともに、年1回以上の船底清掃を徹底し、使用する燃油量の削減を図る。 ② 最新の省エネ技術を活用した省エネ型漁船、省エネ型エンジン、省エネ機器、LED照明の導入を推進する。 (2) 協業化などによる合理化 ① 海洋環境の変化に伴い、今後見込まれる資源量の減少や、後継者や人手不足等の課題に対応するため、協業化による操業や経営の合理化の協議を進めていく。 3 漁村の活性化のための取組 (1) 漁業人材育成確保 ① 新規就業者の確保、若手漁業者の育成を推進するため漁協青年部及び漁業士の活動を支援する。 (2) 女性活躍の促進 ① 地域の魅力を高め、地域の活性化を図るため、漁協女性部の活動を促進・支援する。 (3) その他の取組 ① 地元の教育委員会と連携して、小中学校で魚食の重要性の理解を醸成するための出前授業を推進するとともに、学校給食のメニューに地元水産物を積極的に採用してもらい魚食普及を図る。
--

(3) 資源管理に係る取組

① 操業隻数、期間、漁具制限等の規制遵守による資源へ与える負荷の抑制 ② 北海道漁業調整規則、漁業権行使規則に基づく制限の徹底による資源保護
--

(4) 具体的な取組内容

1 年目（令和6年度） 所得向上率（基準年比）2.4%

漁業収入向上のための取組	(1) 魚価向上や高付加価値化 ① きちじ延縄漁業者は、船上での活〆の実施、滅菌海水氷の活用を引き続き行い付加価値の向上に努める。 ② ほたてがい漁業者は、「北海道EU輸出ホタテガイ管理要領」を徹底し引き続き単価向上を図る。 ③ さけ定置漁業者は、EU向けに対応出来る操業や荷揚げ体制及び保
---------------------	---

	管管理体制の充実を図り魚価の向上を目指す。 また、さけます増殖事業協会の事業を支援し、安定した親魚確保に努め漁獲量の向上を目指す。 ④ うに漁業者は、ウニの蓄養施設を活用して価格が高い冬期間に出荷する体制づくりを図り収入向上を目指す。 ⑤ 底曳網漁業者は、滅菌粉碎氷を用いた発泡に入れることで衛生・温度管理を徹底し、他産地との差別化を図り、単価の向上を図る。 (2) 資源管理による生産量の拡大 ① たこ函漁業者は、引き続きタコの体長・体重制限や法令遵守を行い資源の増大と生産量の拡大を図る。
漁業コスト削減のための取組	(1) 省エネ活動等による省コスト化 ① 全ての漁業者は減速航行及び船底清掃を徹底し、燃油使用量の削減に努める。 ② 網走漁協は漁業者に対し、省エネ機器の導入を推進する。 (2) 協業化などによる合理化 ③ 漁業者は、協業化による操業や経営の合理化の協議を進めていく。
漁村の活性化のための取組	(1) 漁業人材育成確保 ① 網走漁協は、新規就業者の確保、若手漁業者の育成を推進するため漁協青年部及び漁業士の後継者育成活動を支援する。 (2) 女性活躍の促進 ① 漁協女性部と網走漁協は、地域の活性化を図るため、漁協女性部のお魚普及活動を促進・支援する。 (3) その他の取組 ① 網走漁協は、学校給食のメニューに地元水産物を積極的に採用してもらおうと共に、漁協青年部員が小中学校へ出向き授業を行い魚食普及を図る。 ② 網走漁協は、安全で効率的な操業のため、北海道に漁港の整備・保全を要望し、漁港機能の向上を図る。
活用する支援措置等	漁業経営セーフティーネット構築事業（国） 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） 浜の担い手漁船リース緊急事業（国） 水産基盤整備事業（国） 漁業者保証円滑化対策事業（国） 水産振興奨励事業（市・町）

2年目（令和7年度） 所得向上率（基準年比）4.6%

漁業収入向上のための取組	(1) 魚価向上や高付加価値化 ① きちじ延縄漁業者は、船上での活〆の実施、滅菌海水氷の活用を引き続き行い付加価値の向上に努める。 ② はたてがい漁業者は、「北海道EU輸出ホタテガイ管理要領」を徹底し引き続き単価向上を図る。 ③ さけ定置漁業者は、EU向けに対応出来る操業や荷揚げ体制及び保管管理体制の充実を図り魚価の向上を目指す。 また、さけます増殖事業協会の事業を支援し、安定した親魚確保に努め漁獲量の向上を目指す。 ④ うに漁業者は、ウニの蓄養施設を活用して価格が高い冬期間に出荷する体制づくりを図り収入向上を目指す。 ⑤ 底曳網漁業者は、滅菌粉碎氷を用いた発泡に入れることで衛生・温度管理を徹底し、他産地との差別化を図り、単価の向上を図る。 (2) 資源管理による生産量の拡大
--------------	--

	① たこ函漁業者は、引き続きタコの体長・体重制限や法令遵守を行い資源の増大と生産量の拡大を図る。
漁業コスト削減のための取組	(1) 省エネ活動等による省コスト化 ① 全ての漁業者は減速航行及び船底清掃を徹底し、燃油使用量の削減に努める。 ② 網走漁協は漁業者に対し、省エネ機器の導入を推進する。 (2) 協業化などによる合理化 ③ 漁業者は、協業化による操業や経営の合理化の協議を進めていく。
漁村の活性化のための取組	(1) 漁業人材育成確保 ① 網走漁協は、新規就業者の確保、若手漁業者の育成を推進するため漁協青年部及び漁業士の後継者育成活動を支援する。 (2) 女性活躍の促進 ① 漁協女性部と網走漁協は、地域の活性化を図るため、漁協女性部のお魚普及活動を促進・支援する。 (3) その他の取組 ① 網走漁協は、学校給食のメニューに地元水産物を積極的に採用してもらおうと共に、漁協青年部員が小中学校へ出向き授業を行い魚食普及を図る。 ② 網走漁協は、安全で効率的な操業のため、北海道に漁港の整備・保全を要望し、漁港機能の向上を図る。
活用する支援措置等	漁業経営セーフティーネット構築事業（国） 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） 浜の担い手漁船リース緊急事業（国） 水産基盤整備事業（国） 漁業者保証円滑化対策事業（国） 水産振興奨励事業（市・町）

3 年目（令和 8 年度） 所得向上率（基準年比） 6. 8 %

漁業収入向上のための取組	(1) 魚価向上や高付加価値化 ① きちじ延縄漁業者は、船上での活〆の実施、滅菌海水氷の活用を引き続き行い付加価値の向上に努める。 ② ほたてがい漁業者は、「北海道EU輸出ホタテガイ管理要領」を徹底し引き続き単価向上を図る。 ③ さけ定置漁業者は、EU向けに対応出来る操業や荷揚げ体制及び保管管理体制の充実を図り魚価の向上を目指す。 また、さけます増殖事業協会の事業を支援し、安定した親魚確保に努め漁獲量の向上を目指す。 ④ うに漁業者は、ウニの蓄養施設を活用して価格が高い冬期間に出荷する体制づくりを図り収入向上を目指す。 ⑤ 底曳網漁業者は、滅菌粉碎氷を用いた発泡に入れることで衛生・温度管理を徹底し、他産地との差別化を図り、単価の向上を図る。 (2) 資源管理による生産量の拡大 ① たこ函漁業者は、引き続きタコの体長・体重制限や法令遵守を行い資源の増大と生産量の拡大を図る。
漁業コスト削減のための取組	(1) 省エネ活動等による省コスト化 ① 全ての漁業者は減速航行及び船底清掃を徹底し、燃油使用量の削減に努める。 ② 網走漁協は漁業者に対し、省エネ機器の導入を推進する。 (2) 協業化などによる合理化 ③ 漁業者は、協業化による操業や経営の合理化の協議を進めていく。

漁村の活性化のための取組	(1) 漁業人材育成確保 ① 網走漁協は、新規就業者の確保、若手漁業者の育成を推進するため漁協青年部及び漁業士の後継者育成活動を支援する。 (2) 女性活躍の促進 ① 漁協女性部と網走漁協は、地域の活性化を図るため、漁協女性部のお魚普及活動を促進・支援する。 (3) その他の取組 ① 網走漁協は、学校給食のメニューに地元水産物を積極的に採用してもらおうと共に、漁協青年部員が小中学校へ出向き授業を行い魚食普及を図る。 ② 網走漁協は、安全で効率的な操業のため、北海道に漁港の整備・保全を要望し、漁港機能の向上を図る。
活用する支援措置等	漁業経営セーフティーネット構築事業（国） 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） 浜の担い手漁船リース緊急事業（国） 水産基盤整備事業（国） 漁業者保証円滑化対策事業（国） 水産振興奨励事業（市・町）

4年目（令和9年度） 所得向上率（基準年比）8.9%

漁業収入向上のための取組	(1) 魚価向上や高付加価値化 ① きちじ延縄漁業者は、船上での活〆の実施、滅菌海水氷の活用を引き続き行い付加価値の向上に努める。 ② はたてがい漁業者は、「北海道EU輸出ホタテガイ管理要領」を徹底し引き続き単価向上を図る。 ③ さけ定置漁業者は、EU向けに対応出来る操業や荷揚げ体制及び保管管理体制の充実を図り魚価の向上を目指す。 また、さけます増殖事業協会の事業を支援し、安定した親魚確保に努め漁獲量の向上を目指す。 ④ うに漁業者は、ウニの蓄養施設を活用して価格が高い冬期間に出荷する体制づくりを図り収入向上を目指す。 ⑤ 底曳網漁業者は、滅菌粉碎氷を用いた発泡に入れることで衛生・温度管理を徹底し、他産地との差別化を図り、単価の向上を図る。 (2) 資源管理による生産量の拡大 ① たこ函漁業者は、引き続きタコの体長・体重制限や法令遵守を行い資源の増大と生産量の拡大を図る。
漁業コスト削減のための取組	(1) 省エネ活動等による省コスト化 ① 全ての漁業者は減速航行及び船底清掃を徹底し、燃油使用量の削減に努める。 ② 網走漁協は漁業者に対し、省エネ機器の導入を推進する。 (2) 協業化などによる合理化 ③ 漁業者は、協業化による操業や経営の合理化の協議を進めていく。
漁村の活性化のための取組	(1) 漁業人材育成確保 ① 網走漁協は、新規就業者の確保、若手漁業者の育成を推進するため漁協青年部及び漁業士の後継者育成活動を支援する。 (2) 女性活躍の促進 ① 漁協女性部と網走漁協は、地域の活性化を図るため、漁協女性部のお魚普及活動を促進・支援する。 (3) その他の取組 ① 網走漁協は、学校給食のメニューに地元水産物を積極的に採用してもらおうと共に、漁協青年部員が小中学校へ出向き授業を行い魚

	食普及を図る。 ② 網走漁協は、安全で効率的な操業のため、北海道に漁港の整備・保全を要望し、漁港機能の向上を図る。
活用する支援措置等	漁業経営セーフティーネット構築事業（国） 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） 浜の担い手漁船リース緊急事業（国） 水産基盤整備事業（国） 漁業者保証円滑化対策事業（国） 水産振興奨励事業（市・町）

5年目（令和10年度） 所得向上率（基準年比）11.1%

漁業収入向上のための取組	(1) 魚価向上や高付加価値化 ① きちじ延縄漁業者は、船上での活〆の実施、滅菌海水氷の活用を引き続き行い付加価値の向上に努める。 ② ほたてがい漁業者は、「北海道EU輸出ホタテガイ管理要領」を徹底し引き続き単価向上を図る。 ③ さけ定置漁業者は、EU向けに対応出来る操業や荷揚げ体制及び保管管理体制の充実を図り魚価の向上を目指す。 また、さけます増殖事業協会の事業を支援し、安定した親魚確保に努め漁獲量の向上を目指す。 ④ うに漁業者は、養施設を活用して価格が高い冬期間に出荷する体制づくりを図り収入向上を目指す。 ⑤ 底曳網漁業者は、滅菌粉碎氷を用いた発泡に入れることで衛生・温度管理を徹底し、他産地との差別化を図り、単価の向上を図る。 (2) 資源管理による生産量の拡大 ① たこ函漁業者は、引き続きタコの体長・体重制限や法令遵守を行い資源の増大と生産量の拡大を図る。
漁業コスト削減のための取組	(1) 省エネ活動等による省コスト化 ① 全ての漁業者は減速航行及び船底清掃を徹底し、燃油使用量の削減に努める。 ② 網走漁協は漁業者に対し、省エネ機器の導入を推進する。 (2) 協業化などによる合理化 ③ 漁業者は、協業化による操業や経営の合理化の協議を進めていく。
漁村の活性化のための取組	(1) 漁業人材育成確保 ① 網走漁協は、新規就業者の確保、若手漁業者の育成を推進するため漁協青年部及び漁業士の後継者育成活動を支援する。 (2) 女性活躍の促進 ① 漁協女性部と網走漁協は、地域の活性化を図るため、漁協女性部のお魚普及活動を促進・支援する。 (3) その他の取組 ① 網走漁協は、学校給食のメニューに地元水産物を積極的に採用してもらおうと共に、漁協青年部員が小中学校へ出向き授業を行い魚食普及を図る。 ② 網走漁協は、安全で効率的な操業のため、北海道に漁港の整備・保全を要望し、漁港機能の向上を図る。
活用する支援措置等	漁業経営セーフティーネット構築事業（国） 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） 浜の担い手漁船リース緊急事業（国） 水産基盤整備事業（国） 漁業者保証円滑化対策事業（国） 水産振興奨励事業（市・町）

(5) 関係機関との連携

網走市と漁協が連携を取りながら各種支援事業を活用し、系統や各種専門機関のアドバイスを受けながら実施する。

(6) 取組の評価・分析の方法・実施体制

各業種部会の総会等で浜プランの取組の成果を評価・分析し、次年度の取組の改善等につなげる。

4 目標

(1) 所得目標

漁業者の所得の向上 10%以上	基準年	
	目標年	

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

燃油使用量の抑制	基準年	平成30年度～令和4年度5年平均 燃油使用量 3,456 キロリットル
	目標年	令和10年度 燃油使用量 3,283 キロリットル

新規組合員の増加	基準年	平成30年度～令和4年度5年累計 新規組合員数 19 人
	目標年	令和6年度～令和10年度累計 新規組合員数 25 人

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

○所得目標のサブ指標：燃油使用量の抑制

過去5年間（平成30年度～令和4年度）における燃油使用量の5年平均3,456^{キロリットル}を基準値とした。近年、燃油単価の変動が激しいため燃油費ではなく燃油使用量を基準値として採用した。

今期プランでは、省エネ船の導入や省エネ機器への取り替え、また漁業者同士が連絡を取り合い漁獲状況等の情報を共有することで効率的な操業を行うことにより、燃油使用量が5%の削減を図られると想定し、目標年の船油使用量を3,283^{キロリットル}とした。

○漁村活性化の成果目標：新規組合員の増加

過去の新規組合員数は平成30年度4人、令和元年度2人、令和2年度0人、令和3年度5人、令和4年度8人で、5年間の累計が19人となっている。組合員の後継者に対して組合員加入を促進し令和6年度以降の目標として毎年度2人程度の新規組合員の増員（累計25人）を図る。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
漁業経営セーフティーネット構築事業（国）	燃油価格の上昇等による漁業経営の影響を緩和し、経営の安定化を図る。
競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）	省エネ・省コスト機器の活用による燃油削減や生産性の向上により漁業経費の削減を図る。
浜の担い手漁船リース緊急事業（国）	中核的漁業者の収益向上に必要となる漁船をリース事業の活用により支援するとともに後継者への円滑な事業の承継を促す。
水産基盤整備事業（国）	漁港施設の整備を行うことで安全で効率的な漁業生産活動拠点作りを図る。
漁業者保証円滑化対策事業（国）	漁業者が必要とする融資の簡素化を図る。
水産振興奨励事業（市・町）	水産生物の生息調査及び漁場造成調査を行う。